

平成30年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課

担当名：DV対策担当

内線：2925

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B60	ストップDVパープルネットさいたまプロジェクト事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	
事業期間	平成27年度～平成32年度	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律		宣言項目	07	女性が活躍する社会の構築	
					分野施策	061456	人権の尊重	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>DV被害母子の心のケアの取組を推進するため、県が養成したインストラクターで組織する「パープルネットさいたま」に委託し、心理教育プログラムを実施する。</p> <p>さらに、DV被害者の自立を図るため、民間団体による相談・情報提供、心のケアなどを含めた継続的な自立支援を行う。</p> <p>(1) 心理教育プログラムの実施 5,863千円 (2) インストラクタースキルアップ研修 0千円 (3) 民間団体による継続的自立支援 2,500千円 (4) DV被害母子心のケア相談 539千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 心理教育プログラムの実施(4会場) 5,863千円 県内をブロックに分け、全市町村の広域連携により心理教育プログラムを実施し、DV被害母子が身近な地域で心のケアを受けられる体制を構築する。平成30年度は委託により4会場(参加母子28組)にてプログラムを実施する。プログラム効果の持続と母子の心の安定のため、プログラム終了後2～3か月後にフォローアップを実施する。また、県が養成したインストラクターを対象に様々な事例や実施方法を学ぶ研修を実施し、プログラム実施の技能向上を図る。</p> <p>イ 民間団体による継続的自立支援(5団体) 2,500千円 シェルター等を運営している民間団体(5団体)に委託し、就労が途切れがちなDV被害者に対し、相談・情報提供、心のケアを含めた継続的な自立支援を行う。</p> <p>ウ DV被害母子心のケア相談 539千円 過去のプログラム参加者やプログラムには参加していないが、DV家庭で育った子供の問題行動などについて悩む母親を対象に、週1回電話相談を実施する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 63市町村と連携し、全県下4地区4会場(参加母子28組)で心理教育プログラムを実施</p> <p>イ 民間団体5団体に対し、継続的自立支援を委託</p> <p>ウ 民間団体に委託し、週1回電話相談を実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア DV被害母子が身近な地域で心のケアを受けられる体制を構築</p> <p>イ 心理教育プログラム受講後、自立・健全化への動機付けによる行動変容があった母子の割合 100%</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 民間支援団体との連携により実施</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
			財 源 内 訳					
予算額							一般財源	前年との対比
決定額	8,902						8,902	△1,215
前年額	10,117						10,117	